

令和 4 事業年度

事業報告書

自：令和 4 年 4 月 1 日

至：令和 5 年 3 月 31 日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

大学共同利用機関法人人間文化研究機構事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

① 機構長によるメッセージ

人間文化研究機構は、人間の文化や社会を研究する6つの大学共同利用機関からなる法人です。構成機関である国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館は、それぞれの研究分野における国際的な中核研究拠点として、国内外の大学等研究機関、研究者と連携して基盤的研究及び学際的研究の推進を目的として、研究資源の構築、実証的研究、理論的研究を進めるとともに、自然科学との連携も含めた新しい研究領域の創成に取り組んでいます。

人間の文化や社会は時代、場所、環境など様々な要因によりその内容は多様です。また同時に、各地の文化や社会は普遍性をもっています。このような多様性や普遍性は、人類が生み出してきた資産であり、そこには人間の英知が凝縮されています。そこから人間の文化・社会の全体を探るために、人間文化研究機構では膨大な資料を蓄積してきました。

個別の大学では維持が困難な大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを国内外の大学や研究機関などの研究者に提供し、それを通じて効果的な共同研究を実施することが大学共同利用機関の使命です。人間文化研究機構は、各機関が所蔵するこれらの膨大な資料の公開やそれを活用した共同研究を通じて、人間文化のより広く深い理解を達成し、さらにそれを研究者コミュニティだけでなく、社会に還元することにより、人間文化とは何か、自然と人間の調和とは何か、科学技術と人間性とが共存する未来社会はどのようなものかを問い続けます。

② 令和4年度の事業概要

法人第4期(2022-2027年度)の初年度にあたる令和4年度は、機構に属する6つの大学共同利用機関では、それぞれの設置目的に沿った特色ある研究や社会連携活動を展開した。機構本部では、第3期から継続して行ってきた機構内の機関を結ぶ共同研究や機構外の機関とのネットワークを通じた共同研究を推進するとともに、第4期から新たに社会との共創を促進する事業を開始した。また、第4期の基本方針の中心となるデジタル・ヒューマニティーズ(DH)を推進する体制構築に着手した。さらに、各プロジェクトにおける若手研究者雇用を進めた。

③ 法人をめぐる経営環境

法人第4期は、新型コロナウイルス感染症の蔓延継続、ウクライナ情勢などによる光熱水料や建築資材及び海外旅費等の高騰により、研究活動や会議開催に各種制限を受ける中でスタートした。

④重要な業務運営上の出来事

- ・ 機構本部に人間文化研究創発センターを設置
- ・ 機構内外の機関を結ぶ広領域連携、ネットワーク型の基幹研究プロジェクト（共同研究）の開始
- ・ 社会との共創を促進する事業を開始
- ・ 人間文化研究創発センター企画調整会議の下に、デジタル・ヒューマニティーズ（DH）部会を設置
- ・ 機構－機関間のコミュニケーションを促進するため、既存の機構会議に加え、機構本部役員と機関長からなる機構懇談会を新設

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

令和4年度4月に木部機構長が就任し、第4期中期計画期間の基本方針として、大学共同利用機関としての機能を強化するため、機構本部がハブとなって6大学共同利用機関が保有する膨大なデータを整備・活用する体制を整え、人文機構が一体となってデジタル・ヒューマニティーズを推進することを表明した。その実現に向けて、機構本部と各機関、及び機関間の円滑なコミュニケーションに基づく迅速な組織運営、目的を明確に意識した合理的な自己点検・評価体制の構築、人文学を代表する研究機構として、人文系の研究に関する理解の深化と普及を推進することとした。

上記の理念及び経営方針に基づき、人文機構を構成する6つの大学共同利用機関は、それぞれの研究分野における国際的な中核研究拠点として、国内外の大学等研究機関、研究者と連携して基盤的研究を深めるとともに、研究分野の枠を超えた学際的研究を実施する。また、機構本部は、これら6機関の活動を支えるとともに、機関間及び機構の諸機関と機構外の機関をつなぎ、分野や組織を超えた新たな研究と研究資源の構築を促進する。

使命の実現に向け、法人第4期（2022-2027年度）においては、人間文化の多様性と社会の動態を踏まえて社会の様々な課題を追究し、その解決を志向するとともに、人と自然が調和し、科学技術と人間性が共存する未来社会を形成するための指針となる新しい価値観や人文知を提示することを目指している。

その達成のために、社会に開かれた新たな知の形成を目指して、機構本部に人間文化研究創発センターを設置し、国内外の様々な人々との共創による開かれた人間文化研究という理念のもと、デジタル技術を用いた研究基盤を構築する。また、その基盤を活用した共同研究を推進し、さらに社会の様々な人々との交流と協働の場としての「知のフォーラム」の形成、国際的なネットワーク形成に取り組む。

2. 沿革

昭和 47 年 5 月 1 日	国立大学共同利用機関国文学研究資料館が創設された。
昭和 49 年 6 月 7 日	同 国立民族学博物館が創設された。
昭和 56 年 4 月 14 日	同 国立歴史民俗博物館が創設された。
昭和 62 年 5 月 21 日	同 国際日本文化研究センターが創設された。
平成元年 6 月 28 日	国立学校設置法の一部が改正され、国立大学共同利用機関は、大学共同利用機関と改称された。
平成 13 年 4 月 1 日	大学共同利用機関総合地球環境学研究所が創設された。
平成 16 年 4 月 1 日	上記の 5 つの大学共同利用機関を構成機関とする大学共同利用機関法人人間文化研究機構が発足した。
平成 18 年 2 月 1 日	総合地球環境学研究所が京都市北区上賀茂に移転した。
平成 18 年 4 月 1 日	機構本部に地域研究推進センターを設置した。
平成 20 年 3 月 1 日	国文学研究資料館が立川市緑町に移転した。
平成 21 年 10 月 1 日	国立国語研究所が設置された。
平成 28 年 4 月 1 日	機構本部に総合人間文化研究推進センター、総合情報発信センターを設置した。
令和 4 年 4 月 1 日	機構本部に人間文化研究創発センターを設置した。

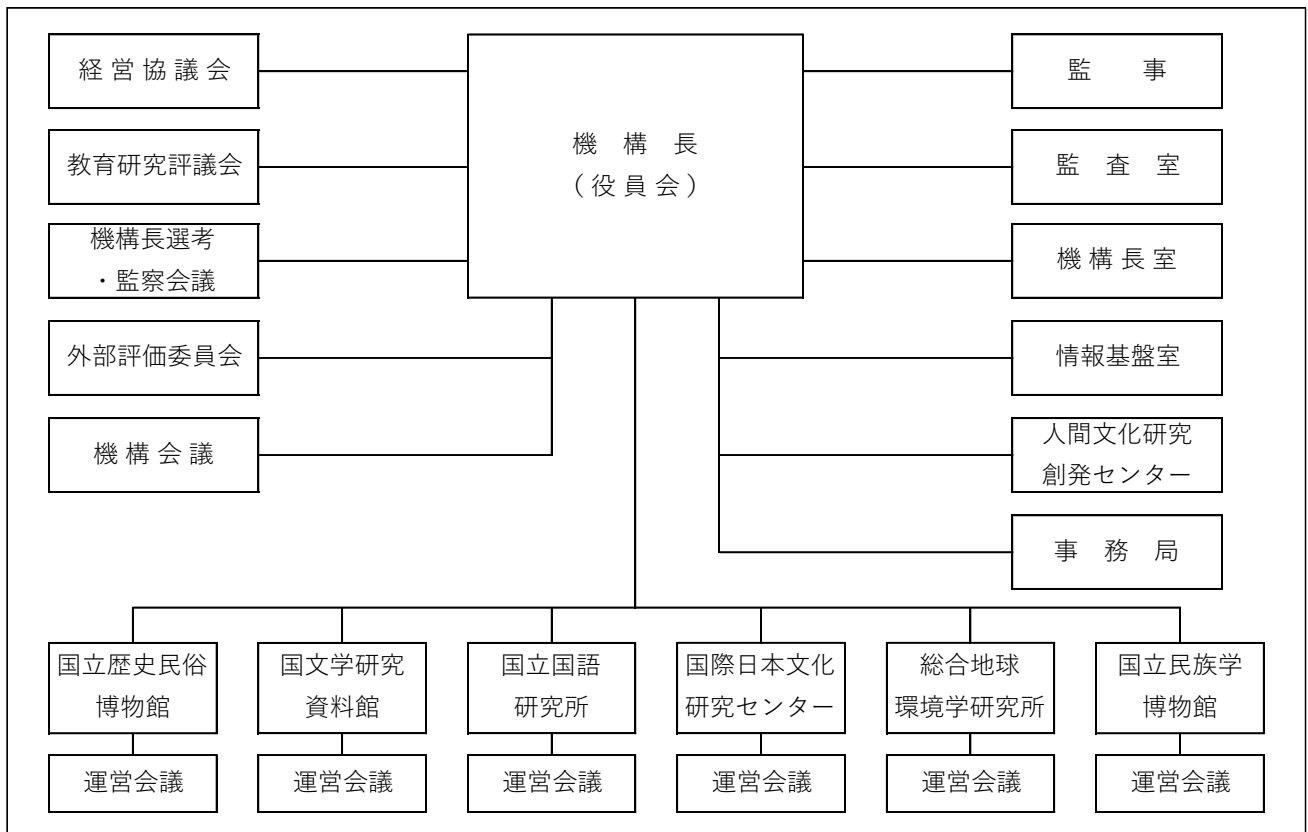
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課）

5. 組織図



6. 所在地

人間文化研究機構	東京都港区
国立歴史民俗博物館	千葉県佐倉市
国文学研究資料館	東京都立川市
国立国語研究所	東京都立川市
国際日本文化研究センター	京都府京都市
総合地球環境学研究所	京都府京都市
国立民族学博物館	大阪府吹田市

7. 資本金の額

32,502,530,538円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

機構と総合研究大学院大学との協定に基づき、同大学院博士課程教育を各機関の基盤的研究と一体的に協力・実施した。令和4年5月1日現在の在 student 数は次のとおり。

文化科学研究科

地域文化学専攻	12人	(国立民族学博物館)
比較文化学専攻	11人	(国立民族学博物館)
国際日本研究専攻	16人	(国際日本文化研究センター)
日本歴史研究専攻	12人	(国立歴史民俗博物館)
日本文学研究専攻	6人	(国文学研究資料館)
合計	57人	

9. 教職員の状況

教員 415人 (うち常勤210人、非常勤205人)

職員 715人 (うち常勤270人、非常勤445人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で16人(3.22%)減少しており、平均年齢は47歳4か月(前年度47歳3か月)となっている。このうち、国からの出向者は7人、地方公共団体からの出向者は2人である。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、中期計画の策定、予算の適正配分等、経営・教育研究の評価活動や機構長の候補選考等を審議するため、役員会、外部有識者の参画する経営協議会、教育研究評議会及び機構長選考・監察会議が組織規程に基づいて置かれている。

さらに、監事及び内部監査の監査結果に応じて速やかに是正又は改善の措置を講じるなどの体制により、法令に適合した法人運営及び業務の適正を確保している。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、役員会において、大学共同利用機関法人の重要事項について十分な検討・討議を行うことで、機構長の意思決定を支え、法人の適正な経営を確保する体制を整備している。加えて、自主的・自律的・戦略的な経営を行うため、経営協議会、教育研究評議会における審議を充実させるとともに、機構長選考・監察会議における機構長の選考及び厳格な評価等を通じ、各組織の責務の明確化、体制の整備・強化等の適切な法人経営を支える体制を整備している。

【参考】 <https://www.nihu.jp/ja/about/organization>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期 (就任年月日)	経歴
機構長	木部 暢子	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日 (令和4年4月1日)	昭和55年4月 純真女子短期大学 助手 昭和56年4月 純真女子短期大学 講師 昭和60年4月 福岡女学院短期大学 講師 昭和63年4月 鹿児島大学法文学部 助教授 平成11年4月 鹿児島大学法文学部 教授 平成16年4月 鹿児島大学法文学部 副学部長 (兼務) (平成18年3月まで) 平成18年4月 鹿児島大学法文学部 学部長 (兼務) (平成22年3月まで) 平成22年4月 人間文化研究機構国立国語研 究所時空間変異研究系 教授 (平成28年3月まで) 平成22年4月 人間文化研究機構国立国語研 究所副所長(兼務)(令和3年 3月まで) 平成22年4月 人間文化研究機構国立国語研 究所時空間変異研究系長(兼 務)(平成28年3月まで) 平成28年4月 人間文化研究機構国立国語研 究所言語変異研究領域 教授 (令和3年3月まで) 平成28年4月 人間文化研究機構国立国語研 究所言語変異研究領域代表(兼

			務) (令和3年3月まで) 令和3年4月 人間文化研究機構国立国語研究所 名誉教授・特任教授 (令和4年3月まで)
理事 (総務、財務、広報担当)	宮崎 恒二	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 (令和4年4月1日)	昭和59年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 助手 平成元年7月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 助教授 平成8年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 教授(平成28年3月まで) 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長(併任)(平成17年3月まで) 平成17年9月 東京外国語大学理事(平成27年3月まで) 平成27年4月 東京外国語大学副学長(平成28年3月まで) 平成27年4月 東京外国語大学附属図書館長(兼務)(平成28年3月まで) 平成28年4月 東京外国語大学特任教授(平成29年3月まで)
理事 (研究、評価、教育担当)	栗本 英世	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 (令和4年4月1日)	昭和62年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 助手 平成4年4月 国立民族学博物館第三研究部 助手 平成5年4月 国立民族学博物館第三研究部

			<p>助教授 平成 5 年 4 月 総合研究大学院大学文化科学研究科 助教授（併任）（平成 12 年 3 月まで）</p> <p>平成 12 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究科 助教授</p> <p>平成 13 年 4 月 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科 助教授（併任）（平成 15 年 3 月まで）</p> <p>平成 15 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究科 教授（令和 4 年 3 月まで）</p> <p>平成 15 年 4 月 国立民族学博物館地域研究企画交流センター 教授（併任）（平成 16 年 3 月まで）</p> <p>平成 19 年 8 月 大阪大学グローバルコラボレーションセンター長（平成 23 年 8 月まで）</p> <p>平成 28 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究科長（平成 30 年 3 月まで）</p> <p>平成 28 年 4 月 大阪大学人間科学部長（平成 30 年 3 月まで）</p> <p>平成 30 年 4 月 大阪大学副学長（令和 3 年 3 月まで）</p>
理事 （情報、デジタル・ヒューマニティーズ担当）	堀 浩一	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 （令和 4 年 4 月 1 日）	<p>昭和 59 年 4 月 国文学研究資料館研究情報部 助手</p> <p>昭和 61 年 6 月 国文学研究資料館研究情報部 助教授</p> <p>昭和 63 年 4 月</p>

			<p>東京大学先端科学技術研究センター 助教授</p> <p>昭和 63 年 4 月</p> <p>国文学研究資料館研究情報部 助教授（併任）（平成元年 3 月まで）</p> <p>平成 4 年 4 月</p> <p>東京大学工学部 助教授</p> <p>平成 7 年 4 月</p> <p>東京大学大学院工学系研究科 助教授</p> <p>平成 9 年 12 月</p> <p>東京大学大学院工学系研究科 教授</p> <p>平成 18 年 11 月</p> <p>東京大学先端科学技術研究センター 教授（兼務）（平成 24 年 3 月まで）</p> <p>平成 24 年 4 月</p> <p>東京大学大学院工学系研究科 航空宇宙工学専攻航空宇宙工学講座知能システム領域 教授（令和 4 年 3 月まで）</p> <p>平成 30 年 10 月</p> <p>東京大学次世代知能科学研究センター 教授（兼務）（令和 4 年 3 月まで）</p>
理事 （社会連携、国際交流担当）(非常勤)	若尾 政希	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 （令和 4 年 4 月 1 日）	<p>昭和 63 年 4 月</p> <p>東北大学文学部附属日本文化研究施設 助手（平成 5 年 3 月まで）</p> <p>平成 6 年 4 月</p> <p>富山大学人文学部 助教授</p> <p>平成 6 年 10 月</p> <p>富山大学教育学部 講師（併任）（平成 7 年 3 月まで）</p> <p>平成 10 年 10 月</p> <p>一橋大学社会学部 助教授</p> <p>平成 10 年 12 月</p>

			<p>富山大学人文学部 講師（併任） （平成 11 年 3 月まで）</p> <p>平成 12 年 4 月 一橋大学大学院社会学研究科 助教授</p> <p>平成 12 年 4 月 一橋大学社会学部 助教授（併 任）</p> <p>平成 18 年 4 月 一橋大学大学院社会学研究科 教授（現在に至る）</p>
監事 （非常勤）	小泉 潤二	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日 （平成 28 年 4 月 1 日）	<p>昭和 57 年 6 月 愛知県立大学文学部</p> <p>平成 8 年 4 月 大阪大学人間科学部教授平成 12 年 4 月 大阪大学大学院人間科学研究 科教授 （平成 25 年 3 月まで）</p> <p>平成 16 年 5 月 大阪大学大学院人間科学研究 科長、人間科学部長（平成 18 年 4 月まで）</p> <p>平成 18 年 4 月 大阪大学総長補佐 （平成 19 年 8 月まで）</p> <p>平成 19 年 4 月 大阪大学グローバルコラボ レーションセンター長（平成 19 年 8 月まで）</p> <p>平成 19 年 8 月 大阪大学理事・副学長 （教育・情報担当） 同 附属図書館長 （平成 23 年 8 月まで）</p> <p>平成 23 年 8 月 大阪大学大学院人間科学研究 科教授 （平成 25 年 3 月まで）</p>

			平成 25 年 4 月 大阪大学名誉教授
監事 (非常勤)	二ノ宮 隆雄	令和 2 年 9 月 1 日 ~令和 6 年 8 月 31 日 (平成 28 年 4 月 1 日)	昭和 47 年 10 月 クーパーズ&ライブランド東 京事務所 昭和 52 年 11 月 監査法人朝日会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 平成 9 年 8 月 朝日監査法人(現有限責任 あ ずさ監査法人)新潟事務所長 平成 12 年 5 月 同 代表社員 平成 20 年 5 月 あずさ監査法人監事 平成 24 年 7 月 二ノ宮隆雄公認会計士事務所

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。また、記載金額は百万円未満を切り捨ててして表示しているため、計は必ずしも一致しません。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態) (<https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-zaimu>)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
資産合計	83,458	83,475	85,368	84,693	83,212
負債合計	22,895	23,518	25,321	25,185	3,424
純資産合計	60,563	59,956	60,046	59,508	79,788

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	80,020	固定負債	542
有形固定資産	79,597	長期繰延補助金等	306
土地	18,713	退職給付引当金	0
建物	35,929	資産除去債務	38
減価償却累計額	△ 20,903	その他の固定負債	196
構築物	1,500	流動負債	2,881
減価償却累計額	△ 1,123	未払金	1,660
工具器具備品	6,562	その他の流動負債	1,220
減価償却累計額	△ 4,792		
図書	19,214		
美術品・收藏品	24,335	負債合計	3,424
車両運搬具	9		
減価償却累計額	△ 9		
その他の有形固定資産	161	純資産の部	金額
その他の固定資産	422	資本金	32,502
無形固定資産	64	政府出資金	32,502
投資その他の資産	358		
流動資産	3,192	資本剰余金	25,224
現金及び預金	3,091	利益剰余金	22,061
その他の流動資産	100	純資産合計	79,788
資産合計	83,212	負債純資産合計	83,212

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 1,481 百万円(1.74%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 83,212 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、137 百万円(2.14%) 増の 6,562 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額等が、減価償却等により 1,121 百万円(5.66%) 増の 20,903 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は21,760百万円(86.40%)減の3,424百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が、131百万円(45.25%)増の423百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂による資産見返運営費交付金等の廃止に伴い、期首で臨時利益等に振替を行った等が挙げられる(20,962百万円)。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は20,279百万円(34.07%)増の79,788百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂による資産見返運営費交付金等の廃止に伴い、期首で臨時利益等に振替を行ったことにより当期末処分利益が、21,015百万円(5,625.08%)増の21,389百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額(国立大学法人会計基準改訂前損益外減価償却累計額)が、1,076百万円(5.49%)増の20,667百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況) (<https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-zaimu>)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
経常費用	12,093	11,895	11,477	12,163	11,652
経常収益	12,258	12,084	11,687	12,296	11,999
当期総損益	163	188	210	373	21,389

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,652
業務費	10,521
大学院教育経費	39
研究経費	321
共同利用・共同研究経費	3,267
教育研究支援経費	696
人件費	6,130
その他	66
一般管理費	1,127
財務費用	3
経常収益(B)	11,999
運営費交付金収益	11,202
その他の収益	796
臨時損益(C)	20,947
前中期目標期間繰延積立金取崩額(D)	95
当期総利益(B-A+C+D)	21,389

(経常費用)

令和4年度の経常費用は511百万円(4.20%)減の11,652百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が、88百万円(38.15%)増の321百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が132百万円(63.29%)減の76百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は297百万円(2.42%)減の11,999百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が120百万円(347.60%)増の155百万円となったこと、寄附金収益が資産見返負債の廃止により、現物寄付について受入時に寄附金収益を計上したこと等により、85百万円(252.79%)増の119百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が、15百万円(30.38%)減の35百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損14百万円、臨時利益として国立大学法人会計基準改訂に伴い、資産見返負債戻入20,962百万円を計上し、目的積立金取崩額95百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は21,015百万円(5,625.08%)増の21,389百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況) (<https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-zaimu>)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	518	1,156	1,584	1,264	659
投資活動によるキャッシュ・フロー	△640	△208	△1,660	△362	△1,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214	△213	△162	△136	△123
資金期末残高	1,345	2,078	1,839	2,604	1,391

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	659
原材料・商品又はサービスの購入による支出	△4,140
人件費支出	△6,289
その他の業務支出	△1,088
運営費交付金収入	11,321
その他の業務収入	858
国庫納付金の支払額	△1
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,748
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△123

IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 1,213
VI 資金期首残高 (F)	2,604
VII 資金期末残高 (G=E+F)	1,391

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは605百万円(47.87%)イン・フロー減の659百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収入が、124百万円(151.85%)増の206百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、411百万円(11.03%)増の△4,140百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,386百万円(382.66%)アウト・フロー増の△1,748百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が、700百万円(70.00%)増の1,700百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が、374百万円(20.78%)減の1,425百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは13百万円(9.61%)アウト・フロー減の△123百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が、11百万円(9.03%)減の△120百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 国立歴史民俗博物館セグメント

国立歴史民俗博物館セグメントは、日本の歴史と文化に関する研究を推進するために設置された博物館機能を有する大学共同利用機関である。日本の歴史・文化の分野における基幹研究の推進：日本の歴史文化に関する「資源」「研究」「展示」の3つの機能を有機的に連携させる「博物館型研究統合」の理念のもと、歴史文化研究に基づくオープンな日本の歴史資料基盤構築に関する研究を実施し、歴史、考古、民俗、自然科学などに基づく資料データの横断的な統合をより促進させ、研究資源を一体的に公開・共有し、広くオープンサイエンスに寄与している。また、学術的かつ社会的な要請を踏まえた共同研究を公募とし、国内外の大学等研究機関と連携しながら実施することにより、日本における歴史文化研究の拠点性を高めるとともに、開かれた人間文化研究を推進している。

令和4年度においては、機構の基幹研究プロジェクトとして、機関拠点型「日本歴史文化知の構築と歴史文化オープンサイエンス研究」や広領域連携型（3件）・ネットワーク型（1件）の他、共創先導プロジェクト（1件）の研究プロジェクトを開始するとともに、歴博の共同研究として、基幹研究（4件）、基盤研究（10件）、共同利用型共同研究（6件）を実施した。

展示による研究成果の公開については、企画展示「中世武士団—地域に生きた武家の領主—」（総入場者数 26,957 名）、「加耶—古代東アジアを生きた、ある王国の歴史—」（総入場者数 27,955 名）を開催した。加耶展は、学術交流協定機関である韓国国立中央博物館や九州国立博物館の三館共催で開催することが決定されていたところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりやむを得ず延期となっていたが、令和4年10月～12月に関係機関等の協力により開催することができた。その他、特集展示やくらしの植物苑特別企画を開催し、共同研究及び収集資料の調査・研究等の成果を広く公開した。

② 国文学研究資料館セグメント

国文学研究資料館セグメントは、国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存を目的として設置された大学共同利用機関である。国内各地の日本文学とその関連資料を大規模に集積し、日本文学をはじめとする様々な分野の研究者の利用に供するとともに、それらに基づく先進的な共同研究を推進する日本文学の総合研究機関であり、国内外の研究機関・研究者と連携して、日本の古典籍を豊かな知的資源として活用する分野を横断した研究の創出に取り組んでいる。

令和4年度の主な事業の実施状況は以下のとおりである。

日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画については、国際共同研究2件、異分野融合共同研究7件、研究開発系共同研究9件の研究を推進するとともに、38,250点の画像データ作成、令和3年度作成画像38,570点の公開、第8回日本語の歴史的典籍国際研究集会の開催（11月11日）、ニューズレター「ふみ」（第18号、第19号）及びブックレット（2冊）の刊行などを実施した。

また、古典籍データ駆動研究センターを4月に設置し、特任准教授など計8人を配置して組織体制を整備した。主な実績は、廣瀬本万葉集（巻1）のTEIデータの作成、デ

デジタル・ヒューマニティーズ（DH）の研究ノウハウやリソース情報を紹介するポータルサイト「東アジア DH ポータル」の作成、シンポジウム「古筆切研究の未来」（7月10日 実践女子大学との共催）及び「デジタルカタログとデジタルライブラリー コレクションデータのための TEI の活用」（2月21日 東京外国語大学等との共催）の開催、TEI 講習会の開催（3回：11月29日、1月5日、1月6日）、古典籍 OCR 用ソフトウェアを用いたテキストデータ作成の試行などとなっている。

さらに京都市歴史資料館・日本女子大学図書館・祐徳稲荷神社をはじめとする古典籍所蔵機関の資料について、調査及び画像データの収集、公開を行った。

通常展示「書物で見る 日本古典文学史」について、ウェブサイト上で観覧できる電子展示室として開発し、1月4日から公開した（ページビュー数 694（3月31日時点））。令和3年度に開発した電子展示室「和書のさまざま」においても令和4年度に3,121のページビュー数があった。

研究の基盤となる日本文学及びその関連資料に関する基礎研究を進展させる基幹研究は4件を実施し、日本文学研究を推進させる課題に取り組む特定研究は12件（公募5件、非公募7件）を実施した。全国にわたる当館の調査収集先から選定を行い、各地域の研究者と連携して、令和4年度から新たに開始した5つの共同研究（地域資料）において、研究の成果に基づき、セミナーを各地の会場で行い、延べ209名の参加者があった。

③ 国立国語研究所セグメント

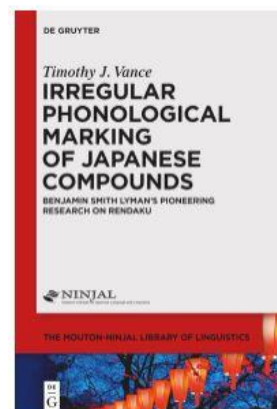
国立国語研究所セグメントは、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれらに基づく資料の作成及びその公表を目的として設置された大学共同利用機関である。日本語学・言語学・日本語教育研究の中核的拠点として、国内外の研究機関・研究者との大規模な理論的・実証的共同研究を展開することによって日本語の全体像を総合的に解明している。

令和4年度は、機関拠点型基幹研究プロジェクト全体の6年間の研究計画と初年度の実績を紹介するために、6件全ての基幹研究プロジェクトが参加した、NINJAL シンポジウム「言語資源学の創成：開かれた言語資源による日本語研究」を令和4年12月10日にオンラインで開催した。

また、国際シンポジウムの成果等を英語で発信するため、ドイツの De Gruyter Mouton 社から、Mouton-NINJAL Library of Linguistics (<https://www.degruyter.com/serial/mnll-b/html>) シリーズ2冊を刊行、さらにハワイ大学マノア校の協力を得て、オランダの Brill 社から Endangered and Lesser-Studied Languages and Dialects

(<https://brill.com/display/serial/ELSL?rskey=wS8e2e&result=1>)

というオンラインのフリーアクセスのシリーズを開始し、1冊を刊行するなど、国際的な展開を拡張した。



④国際日本文化研究センターセグメント

国際日本文化研究センターセグメントは、日本文化に関する国際的・学際的な総合研究及び世界の日本研究者に対する研究協力・支援を行うことを目的として設置された大学共同利用機関である。日本文化の独自性の研究のみならず、諸外国との文化比較や文化交流の視点をも重視し、多様で分野横断的な研究を、国内外から参加するさまざまな専門領域の共同研究員の参画により展開している。

令和4年度の主な事業の実施状況は次のとおりである。

国内外の22機関で構成する「国際日本研究」コンソーシアムでは、「海外日本研究機関責任者会議」をはじめ、国際シンポジウム等(5件)、公募事業としてコンソーシアム会員4機関によるワークショップ等(5件)を開催した。さらに、海外の学会にコンソーシアム会員機関の所属研究者等を派遣し、コンソーシアムの海外展開を目的に海外機関から研究者3名を招へいして人材交流を実施した。

共同研究では、「自然観と人間観」「文化と権力」「大衆文化研究の展開」の3ユニットを構成し、その中に15班の共同研究班を組織して複数の共同研究班の連携による研究会横断型ワークショップ(2件)、共同研究員派遣事業による派遣(4件)、日中妖怪シンポジウム等(2件)を実施した。

学術資料のデジタル化・データベース化事業では、日本文化研究に関する学術資料のデジタル化・データベース化を継続して実施するとともに「近世期絵入百科事典」「風俗図会」のデータベースを、デジタル画像を相互運用するための国際的枠組みであるIIIF(International Image Interoperability Framework)に対応させ、歴史的に貴重な音源を多数含む「浪曲SPレコード デジタルアーカイブ」(令和5年3月時点で音源2,215タイトル、レコード画像5,534タイトル、関係資料56点)を公開、共同利用に供した。

⑤総合地球環境学研究所セグメント

総合地球環境学研究所セグメントは、地球環境問題の解決を目指し、「人間と自然系の相互作用環」のあるべき姿を「未来可能性」という視点で総合的に追究する地球環境学を構築することを目的に設置された大学共同利用機関である。

令和4年度においては、国内外の大学等研究機関との国際共同研究の実施、大学等研究機関との機関間連携及び国際的なネットワークの促進、先端的な環境解析手法の開発、資料や情報等の研究資源化等を円滑に行う研究基盤国際センターを改組し、国際交流室を新たに設けるとともに、研究、教育等に関する活動の情報を集約・分析し、研究所の経営、広報・情報発信等を強化・充実させるため、IR室、広報室、コミュニケーション室、国際出版室からなる経営推進部を新設した。

また、プログラム・プロジェクト制のもとで、社会における協働実践を通じて地球環境問題の具体的な課題に取り組む実践プログラムにおいて、研究プロジェクトとしてフルリサーチ(FR)6件、プレリサーチ(PR)1件を実施し、新たな実践プログラムとして「科学と在来知との接合による総合的な環境文化の創成(環境文化創成)」プログラムを開始、予備研究(FS)4件を実施した。また、社会との協働による地球環境問題の解決のための横断的な理論・方法論の確立につながる研究を進める戦略プログラムにおいて、FR2件を実施した。

⑥国立民族学博物館セグメント

国立民族学博物館セグメントは、文化人類学・民族学に関する調査・研究を行うとともに、民族資料の収集・整理・公開などの活動をすすめて、世界の諸民族の社会と文化に関する情報を人々に提供し、諸民族についての認識と理解を深めることを目的に設置された大学共同利用機関である。

令和4年度は、特別研究の各プロジェクト「文化衝突と多元的価値」「人口問題と家族・社会」「現代文明と感染症」において、国際シンポジウム（参加者合計199名）を実施し、新たに第4期中期目標計画期間の特別研究として5つの研究プロジェクトを立ち上げた。

このほか、国際シンポジウム・ワークショップ等を合計13回（参加者合計1,093名）みんぱく公開講演会を2回（参加者ライブ中継視聴者合計1,022名）開催した。

展示分野では、特別展を3回（「邂逅する写真たち—モンゴルの100年前と今」、 「Homō loquēns「しゃべるヒト」～ことばの不思議を科学する～」、 「ラテンアメリカの民衆芸術」、入館者の合計57,167名（令和5年3月31日現在））、企画展を2回（入館者の合計74,300名）、コレクション展示を1回（入館者7,984名）、巡回展を4回開催したほか、展示と連動したワークショップ等を実施するなど調査・研究の成果を相乗的に公開した。

⑦本部セグメント

本部セグメントは、第4期中期目標期間の開始に合わせて「人間文化研究創発センター」（以下「創発センター」という。）を設置し、基盤的・学際的な研究を行う「基幹研究プロジェクト」及び研究成果の共有化や地域・社会との共創を推進する「共創先導プロジェクト」（共創促進研究・共創促進事業）を推進している。

令和4年度においては、創発センターの運営委員会及び企画調整会議において、センターの組織運営、各プロジェクトに係る年次計画等を決定した。また、26名の創発センター研究員（特任助教、特任准教授）を採用（令和3年度からの継続採用者を含めると32名雇用）することで、我が国における若手研究者の雇用促進に貢献した。

「基幹研究プロジェクト」では、国内外の大学等研究機関と協働して異分野連携、学際的、国際的共同研究を推進するため、「広領域連携型」（3件）、「ネットワーク型」（2件）を実施し、各種シンポジウムの開催、ブックレット等の刊行によって研究成果を国内外に発信した。「共創先導プロジェクト」では、コミュニケーション共生、資料のデジタル化、日本関連在外資料をテーマとした「共創促進研究」（5件）を実施し、特別展示やデータベースの公開等によって研究成果を国内外に発信した。さらに、基幹研究プロジェクト等研究連絡会を2回開催し、各プロジェクト代表から6年間の研究概要を発表していただくことで、プロジェクト間の情報共有を図った。

共創促進事業「知の循環促進事業」では、機構に関するプレスリリースを10件行ったほか、英語ウェブマガジンをNo.076からNo.082までの7記事を発行した。また、人文機構シンポジウムを1回、民間企業とも連携した「大手町アカデミア」を2回実施するなど各機関及び創発センターで実施する研究活動を一般に発信した。これらの様子は機構のYouTubeチャンネルで公開している。「開かれた人間文化研究を目指した社会共創

コミュニケーションの構築」については、機構内の全機関が大学等と連携して、博物館及び展示を活用して人間文化に関する最先端研究を可視化する取組、学界並びに社会との共創により研究を高度化する研究推進モデルを構築する取組を実施したほか、人文系の新たなキャリアパスとして「人文知コミュニケーター」の組織的育成を行い、印刷博物館、筑波大学、国立科学博物館等と連携した研修等を実施した結果、3名が大学等の常勤職を得ることにつながった。

共創促進事業「デジタル・ヒューマニティーズ（DH）促進事業」では、第4期の重要課題として DH の推進を掲げ、機構の各機関で推進する人間文化研究を情報技術を用いてさらに進化させていくほか、研究の成果や資料を社会に開き、新しい共創を生み出すことに取り組むこととし、6月には、第1期から第3期までの中期計画による研究資源共有化推進事業の成果として開発された統合検索システム nihuINT を発展させ、各機関の業績が俯瞰できる場所として新たに nihuBridge を公開した。また、DH 研究会を人文科学とコンピュータ 2022 と共催で実施し、機構外の研究者グループとの成果発表及び情報交換による共創促進の機会を持った。

共創促進事業「国際連携促進事業」では、若手研究者海外派遣プログラムを実施し、3人を海外に派遣した。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 21,389 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究、社会連携、国際交流及び施設・設備の充実や組織運営の改善に充てるため、123 百万円を目的積立金として申請している。

令和 4 年度については、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、239 百万円について取り崩した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

国立歴史民俗博物館 基幹・環境整備（給排水設備改修）工事
（当事業年度増加額 122 百万円、総投資見込額 306 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。詳細については、各年度の決算報告書を参照願います。

（単位：百万円）

区分	30年度		1年度		2年度		3年度		4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	11,900	12,203	13,136	12,951	13,306	13,281	13,433	13,493	12,846	12,687	
運営費交付金収入	11,068	11,129	11,432	11,470	11,475	11,677	11,652	11,976	11,261	11,322	注1
補助金等収入	207	301	1,052	661	1,128	1,084	671	636	639	414	注2
その他収入	625	774	652	820	702	520	1,109	882	946	952	注3
支出	11,900	12,041	13,136	12,420	13,306	12,729	13,433	13,085	12,846	12,031	
教育研究経費	11,370	11,379	11,752	11,642	11,826	11,468	12,408	12,230	11,906	11,352	注4
その他支出	530	663	1,384	778	1,481	1,261	1,025	856	940	679	注5
収入－支出	-	162	-	531	-	552	-	408	-	656	

- 注) 1. 運営費交付金収入については、追加配分の発生等により、予算額に比して決算額が 61 百万円多額となっています。
2. 補助金等収入については、事業計画の変更等により、予算額に比して決算額が 225 百万円少額となっています。
3. その他収入については、目的積立金取崩に関し、予定していた工期の見直し等に

より額に比して決算額が6百万円多額となっています。

4. 教育研究経費については、事業計画の効率化や経費の節減等により、予算額に比して決算額が553百万円少額となっています。
5. その他支出については、受託研究収入の減少に応じた執行額の減少等により、予算額に比して決算額が261百万円少額となっています。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は11,999百万円で、その内訳は、運営費交付金収益11,203百万円（93.36%（対経常収益比、以下同じ。））、その他796百万円（6.64%）となっている。

対経常収益比は前年度に比べて2.43%上昇しているが、これは、資産見返負債の廃止により、減価償却時の資産見返負債戻入計上がなくなった等により、経常収益全体が297百万円（△2.42%）減少した一方、運営費交付金収益は21百万円（0.19%）増加したことにより、その割合が上昇したことが主な要因である。

2. 事業の状況及び成果

（1） 教育に関する事項

機構の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで研究環境や研究資源の特色を活かし、広い視野と高度な専門性を備えた人間文化研究を担う優れた人材を育成するために、総合研究大学院大学の博士課程教育に協力するとともに、国内外の大学院生を受け入れて各大学における大学院教育に貢献する取組みや、博物館機能・研究資源等を活用した大学教育に貢献する取組みを実施した。

特に令和4年度において、機構を挙げた教育に関する取組みの状況及び主な成果は下記のとおりである。

①「特別共同利用研究員」制度の実施

全国の国公私立大学の大学院学生を対象に、当該大学院学生の所属する研究科からの委託を受けて、機構内の各機関が当該大学院学生を研究者として受入れ、令和4年度は、26名（国立16名、私立10名）について研究指導を実施した。また、国立民族学博物館では、特別共同利用研究員の受入を促進するため、人類文化学に関連のある全国204の国公私立大学研究科に対して広報を行った。

②総合研究大学院大学新設コースの開設準備

国立国語研究所及び総合地球環境学研究所では、令和5年4月に総合研究大学院大学に設置する「日本語言語科学コース」及び「総合地球環境学コース」の開設に向けた準備を進めた。国立国語研究所では、同研究所で行う大学院教育の紹介ページをウェブサイトにて同年8月に新たに公開するとともに、関連学会において「総合研究大学院大学日本語言語科学コース」のブースを出展した。また、同年9月には大学院説明会をオンライン及び対面で合計3回開催し40名の参加を得るなど、積極的に広報活動に取り組んだ。

また、本部及び各機関においては、以下のような特徴的な取組みがあった。

①創発センターにおける若手研究者の雇用促進

創発センターでは、若手研究者を創発センター研究員（特任助教、特任准教授）として雇用（令和4年度は32名雇用）するとともに、本部、各機関及び機構と協定を締結する基幹研究プロジェクト参画大学に配置し、実践の場において研究人材の育成に

取り組んでいる。この結果、4名が大学等の常勤職を得ることにつながるなど、我が国における若手研究者の雇用促進及び大学等への優秀な人文系若手研究者の輩出に貢献した。

②「若手研究者海外派遣プログラム」の実施

創発センターでは、機構のプロジェクトの推進に資するとともに、海外における研究の機会（調査研究、国際研究集会等での発表等）を拡大することを目的として、基幹研究プロジェクト・共創先導プロジェクトに参画する若手研究者を海外の大学等研究機関及び国際研究集会等に派遣している。令和4年度は、新たに3名の派遣を支援した。

③「未来世代育成プログラム」

国立歴史民俗博物館では、長崎大学大学院の院生5名を対象として、千葉大学卓越大学院プログラム（千葉大学、熊本大学、岡山大学、総合研究大学院大学、長崎大学の各大学院）との合同で、国立歴史民俗博物館未来世代育成プログラム（若手研究者教育プログラム）を実施した（令和4年9月4日～8日）。デジタル・ヒューマニティーズの基礎からデジタル資料のキュレーションまで、オープンサイエンス時代の若手研究者に必要なスキルについて集中講義と実践機会を提供した。

④大学生・大学院生を対象とした動画教材の公開、講習会の開催

国立国語研究所では、大学生から大学院生を主な対象とし、言語学の基礎を学ぶことができる「国立国語研究所 言語学レクチャーシリーズ」試験版を、新たに5本YouTube 国語研チャンネルから公開し、既公開分と合わせコロナ禍において授業の実施に苦慮する大学の機能強化に貢献する事業に取り組んだ（5本の昨年度の視聴回数は、合計で7,876回）。また、主として大学院生等を対象に、言語研究用に開発したシステムや言語資源などの操作方法、検索結果等の活用方法などを学ぶ講習会を8回開催し、延べ414名の参加があるなど若手研究者等の育成に取り組んだ。



⑤総研大生の国際日本文化研究センター共同研究への参加の推進

国際日本文化研究センターは、運営費交付金と総合研究大学院大学から配分される「教育関係経費（専攻運営費）」を用いて、国際性・学際性を備えた研究を進められるよう多面的な教育研究指導を行うため、総研大生の共同研究参加を推進することに取り組んだ。

令和4年度は、国際日本文化研究センターの研究会（15班）に総研大生計6名が参加し、自己の知見を深めつつ最新の情報を収



集するとともに、共同研究会等の計画運営に携わり運営方法を経験させることにより、優秀な若手研究者の育成に取り組んだ。

⑥TERRA スクールの開催

総合地球環境学研究所では、Future Earth 国際事務局日本ハブと共催して超学際研究の原理・ツール・方法論・実践を学ぶ TERRA スクールをオンラインで開催し、8か国 13名が参加、超学際研究に携わる国際的な人材の育成に取り組んだ。

(2) 研究に関する事項

機構の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで人間文化の多様性と社会の動態を踏まえて社会の様々な課題を追究し、その解決を志向するとともに、人と自然が調和し、科学技術と人間性とが共存する未来社会を形成するための指針となる新しい価値観や人文知を提示することを目標に、機構を構成する6機関はそれぞれの研究分野における国際的な中核研究拠点として国内外の大学等研究機関、研究者と連携して基盤的研究を深めるとともに、研究分野の枠を超えた学際的研究を実施してきた。

機構本部は、これら6機関の活動を支えるとともに、機関間及び機構の諸機関と機構外の機関をつなぎ、分野や組織を超えた新たな研究と研究資源の構築を促進している。

特に令和4年度において、機構を挙げた研究に関する取組みの状況及び主な成果は下記のとおりである。

①創発センターにおける基幹研究プロジェクト等の推進

「広領域連携型基幹研究プロジェクト」

国立歴史民俗博物館では、「横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して」の主導機関として、キックオフ・シンポジウムを開催した（令和5年3月16日、参加者70名）。国立民族学博物館では、公開シンポジウム「これからの文化財防災を考える―熊本地震と令和2年7月豪雨の経験から」（令和4年6月17日、参加者100名）や国際シンポジウム「地域文化と博物館」（令和4年12月16日～17日、参加者322名）を開催した。

総合地球環境学研究所では、広領域連携型基幹研究プロジェクト「人新世に至る、モノを通した自然と人間の相互作用に関する研究」の主導機関としてキックオフ・シンポジウムを開催した（令和4年12月22日、参加者160名）。

「ネットワーク型基幹研究プロジェクト・『グローバル地域研究推進事業』」

国立民族学博物館では、グローバル地中海地域研究プロジェクト、環インド洋地域研究プロジェクト及び海域アジア・オセアニア研究プロジェクトの中心拠点として、また東ユーラシア研究プロジェクトの拠点として、研究会や国内・国際シンポジウムの開催、企画展示の開催、海外調査を行うなど、研究を推進した。なお、本事業の総括班として事業全体の取りまとめも行った。

「共創先導プロジェクト・共創促進研究・『日本関連在外資料調査研究』」

国立歴史民俗博物館では、日本関連在外資料調査研究の成果をもとに、ダラム大学

東洋美術館(イギリス)において、国際連携展示「Monogatari: the art of storytelling in Japanese woodblock prints」(令和4年1月28日～5月15日)を、またジュネーヴ市立アリアナ美術館(スイス)において、国際連携展示「SURIMONO」(令和4年3月18日～8月21日)を開催した。これは、単なる日本美術展ではなく、現地の大学(ダラム大学、チューリッヒ大学)との共同研究及びキュレーション実習等を通じた教育研究連携の成果展示である。

②IU-REAL 異分野融合・新分野創出プログラムの制度設計等

一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス(IU-REAL)研究力強化部会の下に設置された異分野融合・新分野創出プログラム運営委員会において、令和5年度から開始する異分野融合・新分野創出プログラムの制度設計、公募、審査が実施され、共同研究2件、スタートアップ1件が採択された。この内、共同研究には歴博及び日文研の研究者が、スタートアップには国語研の研究者が分担者としてそれぞれ参画し、他機構の研究者とともに異分野融合・新分野創出に向けた共同研究を推進することが決定した。

また、各機関においては、以下のような特徴的な取り組みがあった。

①ケンブリッジ大学との教育研究連携

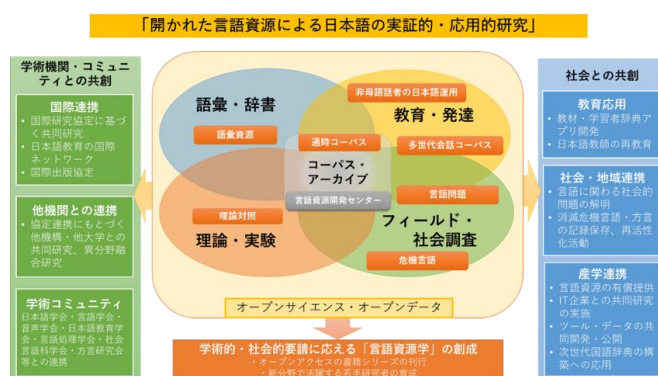
国立歴史民俗博物館では、新たにケンブリッジ大学アジア中東学部(英国)と協定を締結し、同館准教授の開発した古文書読解のためのオンラインサービス「みんなで翻刻」を使用した和本サマースクールなどを通じて、オープンサイエンス時代の教育研究連携の試行に取り組んだ。

②国書データベースの提供

国文学研究資料館では、「新日本古典籍総合データベース」と「日本古典籍総合目録データベース」とを発展的に統合し、2つのデータベースの内容・機能を兼ね備え進化した「国書データベース」を新たに提供した。これにより、画像情報のある歴史的典籍と、画像化はされていないが所在情報のみ確認しうるものが1つのデータベースで確認できることになった。

③機関拠点型共同研究等の実施

国立国語研究所では、機関拠点型基幹研究プロジェクト「開かれた言語資源による日本語の実証的・応用的研究」を6つの分野別の研究班で分担し、各研究班の研究テーマを推進するとともに、各班合同のシンポジウムを12月に開催するなど、プロジェクト全体が連携しながら研究活動を実施した。



また、企業との共同研究を5件、外部公募した異分野融合型3件、共同利用型（A・B・C）の3つのタイプを合わせて24件、広領域連携型2件、及び共創先導プロジェクト3件の共同研究に取り組んだ。

④言語資源の拡充

国立国語研究所では、共同研究を推進することにより、「日本語研究・日本語教育文献データベース」に5,742件のデータを追加、「リアルタイムMRI 調音運動データベース」のバージョンアップ、「先駆的名論文翻訳シリーズ」に論文3件の追加などを行い、これまで整備してきた言語資源の拡充・公開に取り組んだ。

⑤「国際日本研究」コンソーシアムのグローバルな新展開

国際日本文化研究センターでは、第4期中期目標期間（2022年度～2027年度）の中核を担う機関拠点型基幹研究プロジェクト「国際日本研究」コンソーシアムのグローバルな新展開」として以下の事業に取り組んだ。これらの取り組みの結果、日本研究上重要な国内外の機関との学術交流協定を16機関（令和4年度：新規4件）締結した。また、「国際日本研究」コンソーシアムの加盟機関は正会員20機関（令和4年度：新規3件）、準会員2機関となり、令和5年度以降も協定機関や加盟機関が増え続ける見込みである。

- ・「機構長裁量経費」を用いて、アジア・北米・ヨーロッパに設置された日本研究機関の責任者を招き、38機関129名が参加する「海外日本研究機関責任者会議」を開催した。本会議の開催により、世界各地における日本研究の状況と昨今の課題を網羅的に把握し、国・地域を越えて参加機関間で情報共有する機会となり、令和5年度に本会議参加機関を中心としたコンソーシアム海外機関の設置を予定することとなった。
- ・「運営費交付金（機関拠点型基幹研究プロジェクト事業経費）」を用いて、キックオフ・シンポジウム「日本文明の再構築—岩倉使節団150周年に寄せて—」（協力：NPO 法人「米欧亜回覧の会」）を開催してプロジェクトの推進に取り組んだ（延べ369名参加）。

シンポジウムはオンラインで全世界に配信され、日本文明が直面する課題やセンターの役割について国際的な問題提起を行うこととなり、このシンポジウムを皮切りに京都精華大学/京都国際マンガミュージアムと共同で、岩倉使節団マンガ制作プロジェクトを開始した。令和5年度には同シンポジウムの成果報告書をオープンアクセス上で公開（予定）する。



- ・ミッション実現加速化経費を用いて、共同研究ユニット「自然観と人間観」の取り組みとして、日中の妖怪研究者を交えた「2022年度日中妖怪研究シンポジウム」を

開催し 570 名の参加があった。本シンポジウムには、SNS 上で多数の反響が寄せられ、参加予約開始初日の数時間で 800 名を超える応募が殺到した。予約者の大半は中国や台湾の若手研究者や学生であり、日文研がこれまで続けてきた妖怪研究の成果が国際的に浸透し、日本研究の裾野を広げたことの証拠といえる。令和 5 年度以降は、シンポジウムの成果を日本語・中国語で出版することを予定している。日本だけでなく、アジア及び世界での妖怪ブームは著しく、今後の継続開催についても多くの要望が寄せられた。

- ・「運営費交付金（機関拠点型基幹研究プロジェクト事業経費）」を用いて、国際交流基金との共同主催で「日本研究フェロー・カンファレンス」を開催した（参加者 75 名）。本事業のグループ・セッションを通じて、国際交流基金フェローと日本国内研究者との間で専門領域を越えた議論が展開され、様々な研究の方法論が共有されたことに加え、幅広く研究者のネットワークが構築された。こうした成果が高く評価されたことを受け、令和 5 年度に「国際交流基金-日文研フェローシップ」を創設することが国際交流基金との間で合意された。
- ・「運営費交付金（機関拠点型基幹研究プロジェクト事業経費）」を用いて、京都精華大学との連携協定に基づくセンター教員 8 名による講義動画を制作し、京都精華大学全学共通教育科目に同動画を提供し、同大学とで授業の共同運営を行った（セメスターを通じ、923 名の学部生が受講者）。本講義には受講者から多くの反響が寄せられ、日本研究の裾野を広げ、未来の日本研究者の育成に大きく寄与するものとなった。連携により提供した講義動画は、令和 5 年度に「日本研究のトビラをひらく」シリーズ（日英字幕付き）として YouTube 上で日本国内・海外における一般視聴者・学生・研究者という様々なステークホルダーに広く配信される予定である。

⑥ 同位体環境学共同研究の推進

総合地球環境学研究所では、プログラムプロジェクト制による研究プロジェクトのほか、大学・研究機関等を対象とした同位体環境学共同研究を、令和 4 年度は 70 課題を採択した。あわせて、令和 4 年 12 月にオンラインで開催した「同位体環境学シンポジウム」（広領域連携型基幹研究プロジェクト「人新世に至る、モノを通じた自然と人間の相互作用に関する研究」キックオフ・シンポジウムと合同開催）には 160 名の参加があり、大学生も含む国内外の研究者との活発な交流の場となった。

⑦ 持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業の実施 国立民族学博物館では、以下の 5 つの重点事業に取り組んだ。

〈展示空間の高次統合化〉

- ・体験型観覧ガイドシステムの開発、ビデオテーク番組の副音声追加、本館展示更新

〈次世代展示情報システムの開発と環境整備〉

- ・可搬型ビデオテークや個人携帯版電子ガイドの開発

〈情報コンテンツの高度化〉

- ・ 収蔵庫のデジタル化、展示のバーチャルミュージアム化、ビデオトーク番組の字幕多言語化

〈大学共同利用の促進〉

- ・ 公募型共創メディア展示の募集・支援、高等教育教材の開発等

〈研究成果の国際発信〉

- ・ 国際マルチメディア・オンラインジャーナルの刊行

(3) 社会貢献に関する事項

機構の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで自治体、産業界、教育界の組織・機関・団体等や、多様な属性・ニーズをもつ人々など、地域の多様なステークホルダーと連携し、地域における文化や環境等に関する人間文化の諸課題の解決に資する研究開発等に取り組むとともに、研究の成果や資源を活用して地方創生に貢献することを目標に、広く社会人を対象とした講演会・セミナー・研修等や、学習プログラム・教材の開発等に取り組んできた。

特に令和4年度において、機構を挙げた社会貢献に関する取り組みの状況及び主な成果は下記のとおりである。

① 創発センターにおける共創先導プロジェクト・共創促進事業等の推進

「知の循環促進事業・社会連携」

創発センターでは、研究成果の社会還元や学術文化の進展に寄与するため、産業界や外部機関と連携して、大手町アカデミアを2回（1回目：令和4年11月4日開催・296名参加／2回目：令和5年2月16日開催・193名参加）、人文知応援大会（令和5年2月25日開催、236名参加）、味の素食の文化センターとの共催によるシンポジウム（令和4年11月11日開催、85名参加）を開催した。

「知の循環促進事業・開かれた人間文化研究を目指した社会共創コミュニケーションの構築」

創発センターでは、機構内の全機関が大学等と連携して、博物館及び展示を活用して人間文化に関する最先端研究を可視化する取組、学界並びに社会との共創により研究を高度化する研究推進モデルを構築する取組を実施した。令和4年度の特徴的な取組については、以下、各機関の取組内容を参照。

「知の循環促進事業・人文知コミュニケーター」

創発センターでは、人文系の新たなキャリアパスとして「人文知コミュニケーター」の組織的育成を行い、6機関に各1名を配置して、各機関の広報活動、研究活動及び研究成果の可視化・高度化、社会共創に係る事業に参画させた。また、印刷博物館、筑波大学、国立科学博物館等と連携した研修等を実施した結果、3名が大学等の常勤職を得ることにつながった。

「共創先導プロジェクト・共創促進研究「コミュニケーション共生科学の創成」」

国立民族学博物館では、「コミュニケーション共生科学の創成」の主たる拠点と

して、「第14回国際手話言語学会(TISLR14: Theoretical Issues in Sign Language Research 14)」(令和4年9月26日～10月1日)を開催したほか、ユニバーサルコミュニケーションの実証実験を兼ねた特別展「Homō loquēns「しゃべるヒト」～ことばの不思議を科学する～」(令和4年9月1日～11月23日)を開催、また手話言語と音声言語に関する書籍を出版するなど、研究を推進した。

「共創先導プロジェクト・共創促進研究「学術知デジタルライブラリの構築」

国立民族学博物館では、「学術知デジタルライブラリの構築」の主たる拠点として、ワークショップ「写真データベース活用法としてのデジタルストーリーテリング」(令和5年2月18日、参加者70名)とシンポジウム「写真家・井上隆雄の視座を継ぐ——仏教壁画デジタルライブラリと芸術実践」(令和5年3月12日、参加者161名)を開催したほか、ユニバーサル型メディア展示の一環として、本プロジェクトに寄せられた静止画像を聖心女子大学の展示施設で恒常的に公開する準備を進めた。

「ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全NW事業」

国立歴史民俗博物館では、ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全NW事業」の事務局として、従前より各地域の大学を核とした資料ネットワークの支援と相互交流を進めている。令和4年度は泉大津市(大阪府)等での試行を通じ、地域の大学とMLA(博物館、図書館、文書館)等との接続を指向したネットワークの質的充実をはかり、研究・社会実践の基盤形成に努めた。

また、各機関においては、以下のような特徴的な取り組みがあった。

①地域における「コロナアーカイブ」構築支援

国立歴史民俗博物館の部局(メタ資料学研究センター)では、与論町(鹿児島県)・琉球大学人文社会学部高橋研究室との従前の覚書に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する地域資料のアーカイブ化に向けた協議を開始した。

②日本・ベルギー間の文化外交への貢献

国立歴史民俗博物館では、ルーヴェン大学(ベルギー)との従前の協定に基づき、同大学附属図書館において国際連携展示「Japan's Book Donation to the University of Louvain」(令和4年10月28日～令和5年1月15日)を開催した。第一次世界大戦後の同大学の教育研究基盤の復興に際して日本が果たした役割を中心に展示するもので、会期中にアストリッド殿下(現ベルギー王女)のご高覧を賜るなど、学界のみならず国際交流の面でもインパクトを残す取り組みとなった。

③古典籍を活用した社会普及事業の実施

国文学研究資料館では、以下のとおり古典籍を活用した社会普及事業を実施した。

「開かれた人間文化研究を目指した社会共創コミュニケーションの構築」の「古典籍・古文書を活用した社会共創コミュニケーションの構築事業」として、通常展示の

ほか、モバイルミュージアムを活用した地域社会との連携による展示、創立 50 周年記念特別展示「こくぶんけん〈推し〉の一冊」の開催及び資料紹介動画等映像コンテンツ公開に取り組んだ。

また、多摩地域における学術・文化の発展に関する事業を継続的に実施するため、当館が中心となって設立したプラットフォーム「ぷらっとこくぶんけん」事業として、「こくぶんけんトーク」（参加者 第 1 回：18 名、第 2 回：20 名）を開催した。加えて当館 YouTube チャンネルから「一冊対談集 クリエーターと語るこの国の古典と現代 第 9 回 渡部カンコロンゴ清花 × ロバート キャンベル 日本古典に現れる「共生」思考とプラクシス」を公開した。

さらに、「古典の日」が制定されたことを踏まえて一般の方々に日本古典文学の魅力を知ってもらうため、11 月 3 日に「古典の日講演会」（参加者：46 名）を実施した。

④ 言語資源の共同利用・商業利用

国立国語研究所では、古文の形態素解析に利用できる「UniDic」を 10 種公開、古文用 UniDic に対応する形態素解析ツール「Web 茶まめ」の更新、「日本語教育映像教材（1974～1995 年制作）の映像データ（mp4 形式）」の配布などにより、国内外の大学や研究機関などに所属する研究者の活動の支援に取り組んだ。

また、共同研究で整備した言語資源が企業に商業利用され、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』5 件、『日本語話し言葉コーパス』8 件、『日本語日常会話コーパス』7 件の商業利用契約があり、IT 企業などでの音声認識のソフトウェア開発などに活用された。

⑤ 日本語教師セミナーの開催

国立国語研究所では、日本語教師を対象としたセミナーを海外 1 回と国内 2 回開催した。海外は台湾で現地開催し 79 名の参加があり、国内はオンライン開催で計 117 名の参加があり、国内外の日本語教育水準の向上に取り組んだ。

⑥ 社会に開かれた研究機関としての多様な社会還元活動

国際日本文化研究センターでは、社会に開かれた研究機関として研究活動によって得られた成果を広く社会へ還元するために、以下の活動を行った。

- ・ 地域連携活動の一つとして、京都市立桂坂小学校の 5 年生全児童と 6 年生 3 クラスの児童を対象に 4 名の教職員による出前授業を実施した。アンケートの結果、約 8 割の児童が「授業に興味を持った」「また授業を受けたい」と回答し好評を得た。令和 5 年度以降は小学校だけでなく、中学校・高校へも広く展開する予定である。



- ・ 市民の皆様に研究の蓄積と最新成果を発信するため、京都新聞社と共催で、「日文研－京都アカデミック ブリッジ」（協力：文化庁地域創成本部）を京都新聞文化ホールで 2 回開催した（合計参加者：253 名）。この活動は、共催の京都新聞以外のメディアでも後日報道があった。

- ・市民の皆様には日文研の活動を広く知っていただくための施設公開事業として、日文研一般公開を開催した。令和4年度のテーマは「アナログ×デジタル@日文研」と題し、YouTubeを活用した鼎談・対談動画の配信、並びに日文研のデータベース及び研究成果を集めた特設ウェブページによる展示企画を実施した。（動画視聴総数：2079回）併せて、所内で資料展示を行い、オンライン・現地企画のハイブリッドでイベントを展開した。なお、一般公開の開催情報や動画企画の詳細は、京都新聞で紹介され、動画公開を機に、YouTubeチャンネルの登録者数が600名以上増加するなど大きな伸びに繋がった。
- ・協定締結校である京都精華大学の大学院生と連携し、細川ガラシャの最期の様子を記した史料「霜女覚書」をもとに漫画「散りぬべき時」を制作し、全国の公立図書館に配布した。これは、歴史史料が語る内容を漫画という媒体で可視化し、一つの作品に昇華するという意欲的な取組であり、多様な成果公開手段の開拓であるとともに、制作に関与した大学院生らの人材育成にもつなげている。作品には細川ガラシャゆかりの地方自治体も注目していて、長岡京市では「ガラシャ祭り」など地域振興のイベント等での活用を予定されている。

⑦J-ADRES（自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価）ウェブサイトの公開
 総合地球環境学研究所では、令和4年度に最終年度を迎えた人口減少時代における気候変動適応としての生態系を活用した防災減災（Eco-DRR）の評価と社会実装プロジェクトが、これまでの研究成果により、自治体単位で災害リスクと生態系サービスを評価した結果を一般に広く発信する J-ADRES（自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価）ウェブサイト（<https://j-adres.chikyu.ac.jp>）を公開するなどにより、社会貢献に取り組んだ。



3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務実施の障害となる要因を事前に業務運営上のリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取り組みを行っている。

- 一 リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- 二 把握したリスクを低減するための検討
- 三 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- 四 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築し、業務運営上のリスクへの対応を進めている。

主な業務運営上のリスクへの対応状況は以下のとおり。

・ 事故、災害その他の緊急時における業務の継続（BCP）

平成 28 年度に当法人事業継続計画（BCP）を策定以来、BCP をはじめ危機管理に関するマニュアル等の見直しを行うとともに、同マニュアルに基づく訓練や研修等を実施している。特に令和 2 事業年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に応じて各機関の長に対して事務連絡「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に係る対応について」（感染拡大状況等に応じて更新し、令和 5 年 2 月 28 日付までに第 36 次対応に更新）を発出し、教職員の時差出勤及びテレワークの推進、ウェブ会議システム（Zoom 等）を利用した会議運営の推進、人と人との接触機会を低減する取組の実施等の新型コロナウイルス感染症対策に、法人全体として取り組んだ。

・ 入札・契約

「人間文化研究機構における不適切な経理処理に関する再発防止策（平成 27 年 2 月 27 日公表）」の際、調達に関して「人間文化研究機構との取引について」による「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の調達に関する基本方針」を改めて周知徹底し、不適切な取引を行わないよう取引事業者に協力を依頼した。また、組織的な牽制機能の充実を図るため、令和 4 年度内部監査において、本部・各機関からサンプル抽出した物品購入契約について物品等の現物確認を行った。

・ 研究に係るリスク

公的研究費不正使用防止計画推進会議及び研究倫理教育等推進室会議合同会議において毎年度策定している研修実施要項に基づく「コンプライアンス研修会及び研究倫理研修会」を開催し、不正防止体制やルールの説明に加え、実際に起こった不正使用・研究不正行為の実例を紹介することにより、一層の理解を促した。

なお、令和 4 年 3 月に公表報告した「研究活動上の不正行為の事案について」への対応として、機構の再発防止策に取り組むとともに機構内の各機関と本事案を共有した。これは、今後の研究倫理教育によるガバナンス強化も意図している。

また、研究倫理研修会においても具体事例の紹介や理解度チェックリストに基づく確認等を今後も確実に実施していくとともに事例事案を踏まえた啓発活動を充実させている。

・情報の適切な管理

最高情報セキュリティ責任者（CISO）の下で、情報セキュリティインシデントの未然防止に向けた情報セキュリティ向上の取組みを実施している。

情報セキュリティ対策の推進状況を把握するために、機構本部及び各機関の情報セキュリティ監査（内部監査、外部委託監査）及び全役職員による自己点検を実施した。

また、個人情報等の重要情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上のための取組として、情報の取扱いやセキュリティ等に係る基礎知識を習得させる全役職員対象の e-learning 研修、機構本部・各機関の情報セキュリティ責任者等が情報セキュリティ活動の意義を理解し脅威や脆弱性について認識するためのオンライン研修に加え、全役職員を対象に標的型攻撃メールの脅威に適切に対応するための模擬攻撃訓練を実施している。

なお、機構全体の情報セキュリティ対策向上に資するため、業務のデジタル化、事務システムの効率化に係る企画立案及び実施に関する業務を担う専属の部署として、令和3年度に本部情報基盤室を新設している。

・内部通報・外部通報

機構におけるコンプライアンス（法令遵守）体制の強化に資することを目的として、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づき、当法人に勤務する者からの組織的個人的な法令違反行為等に関する通報や相談などについて、適正な処理の仕組みを定めることにより、公益通報者の保護を図るとともに不正行為等の早期発見と是正を図っている。

なお、令和4年度から第三者機関である弁護士事務所への通報窓口を増設している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

機構は、人間・文化・社会・自然を対象とした人間文化研究における我が国の中核的研究拠点として、機構が推進する人間文化研究の根源であり、人類の存続基盤となる地球環境を維持・継承しつつ持続的発展が可能な社会への社会的役割を果たしていくための指針として「大学共同利用機関法人人間文化研究機構における環境配慮の方針」を定め、同方針に基づき、以下の取組みを行っている。

【環境配慮方針：<https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/ke-10.pdf>】

①温室効果ガス排出抑制等のための実施計画

事業実施に伴うエネルギー使用により発生する温室効果ガスの排出量削減等のため「大学共同利用機関法人人間文化研究機構における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を策定し、排出量原単位の対前年度比で1%を削減することを当面の目標として、温室効果ガスの排出抑制等に努めている。

また、排出源となるエネルギーの使用については「人間文化研究機構エネルギー管理規程」を定め、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき適

切なエネルギー管理に努めている。

【実施計画：<https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/ke-8.pdf>】

【管理規程：<https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/ke-1.pdf>】

②環境物品等の調達を推進を図るための方針

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第7条第1項の規定に基づき、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」を定め、同条第3項の規定に基づき公表するとともに、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしている。

【方針等公表先：<https://www.nihu.jp/ja/opendoor/chotatsu>】

③環境報告書の作成と公表

自らの事業活動に伴う環境負荷・配慮等の取組状況について報告する環境報告書を、環境省公表の「環境報告ガイドライン 2018年版」を参考に作成し、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に基づき、毎年度9月末日までに公表している。

【環境報告書公表先：<https://www.nihu.jp/ja/opendoor/envreport>】

5. 内部統制の運用に関する情報

業務方法書の内部統制に関する基本事項における役職員の職務の執行の法令適合、業務の適正確保の体制等としては、Ⅱ10記載のとおりであり、この他、Ⅳ3記載の内部統制関係委員会を組織し、加えて、以下に記載の監事監査、内部監査をもって、法人としての内部統制体制を整備している。

①監事監査

業務の適正かつ合理的な運営及び会計経理の適正を目的に本部・各機関において実地監査を行った。令和4年度は、第4期中期目標期間初年度の進展、内部監査の実施状況、業務費の管理等に重点を置いて実施した。

②内部監査

業務の健全な運営を確保することを目的に、本部・各機関において実地監査を行った。令和4年度は、契約、旅費謝金、文書管理、諸手当、健康衛生、科研費、情報セキュリティ及びリスクアプローチ監査として納品物品等の現物確認を実施した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	11,321	11,202	25	11,228	93

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	315	① 業務達成基準を採用した事業等：「他分野と協働し得る課題解決型の人文学研究の創出に向けた「古典籍データ駆動研究センター」の設置」、「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」 ② 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：308 (人件費：118 共同利用・共同研究経費：189) 1) 固定資産の取得額： 工具器具備品4、図書2 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・①の事業等について、十分な成果を上げたと認められるため。
	資本剰余金	-	
	計	315	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,655	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額： (人件費：5,608 共同利用・共同研究経費：1,974 その他の経費：2,523) 1) 固定資産の取得額： 建物及び附属設備99、構築物1 工具器具備品214、図書131 美術品・收藏品24、その他の資産3 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・事業期間の進行により、期間進行業務に係る運営費交付金債務10,655百万円を収益化。
	資本剰余金	25	
	計	10,681	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	231	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持経費

	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：231 (人件費：171、一般管理費：60) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 231 百万円を収益化。
	計	231	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項によ る振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
合計		11,228	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	93 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	93

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	12,521
運営費交付金収入	11,633
施設整備費補助金	150
補助金等収入	4
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	24
自己収入	164
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	447
目的積立金取崩	96
支出	12,521
業務費	12,061
施設整備費	174
補助金等	4
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	280
収入－支出	0

翌事業年度収入の施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の174百万円は国立歴史民俗博物館（城内）基幹・環境整備（給排水設備改修）工事により支出を予定している。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨）と預金（普通預金）の合計額。
その他の流動資産	前渡金、前払費用等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費	業務に要した経費。
大学院教育経費	業務として行われる大学院教育に要した経費。
研究経費	業務として行われる研究に要した経費。
共同利用・共同研究経費	業務として行われる共同利用・共同研究に要した経費。
教育研究支援経費資産	図書室等の各機関全体の大学院教育、研究及び共同利用・共同研究を支援するために設置されている部署の運営に要する経費。
人件費	役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、入場料収入等。

臨時損益	固定資産の除却損益。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 <https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-zaimu>)

(2). 収支計画

中期計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(中期計画 <https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-gyoumu>)

(財務諸表 <https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-zaimu>)

(3). 資金計画

中期計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(中期計画 <https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-gyoumu>)

(財務諸表 <https://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-zaimu>)